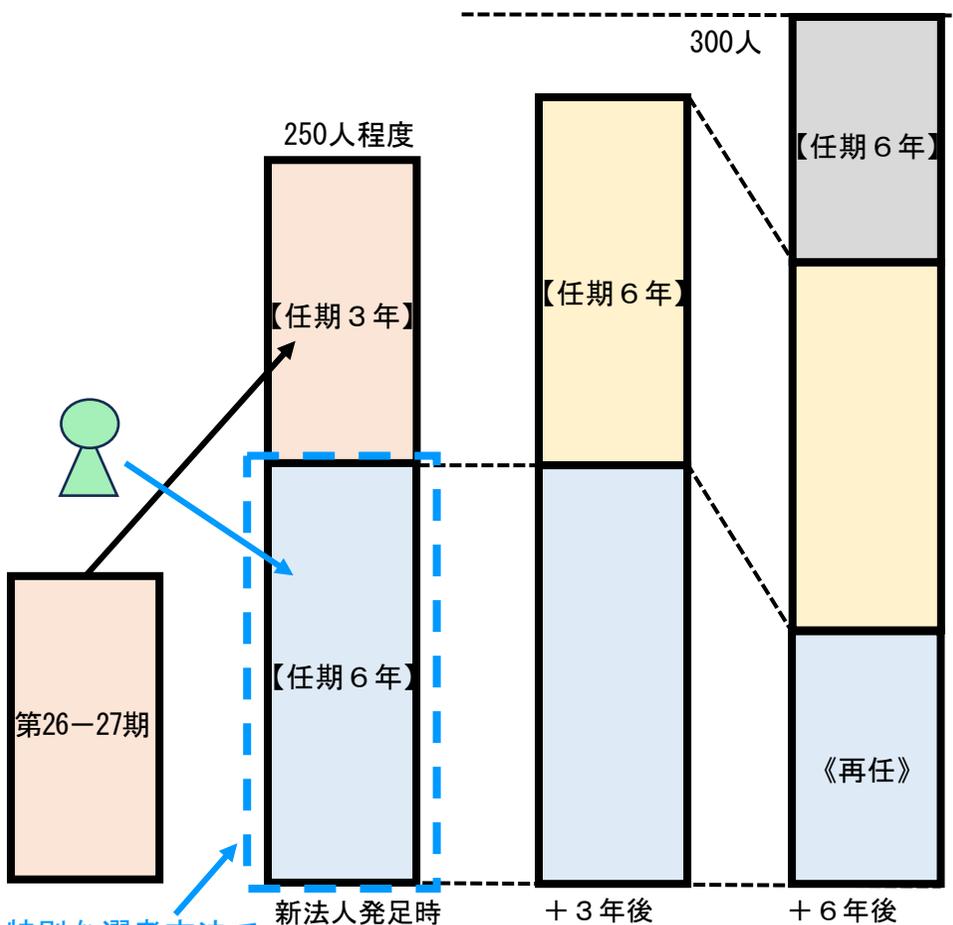


# 新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージ

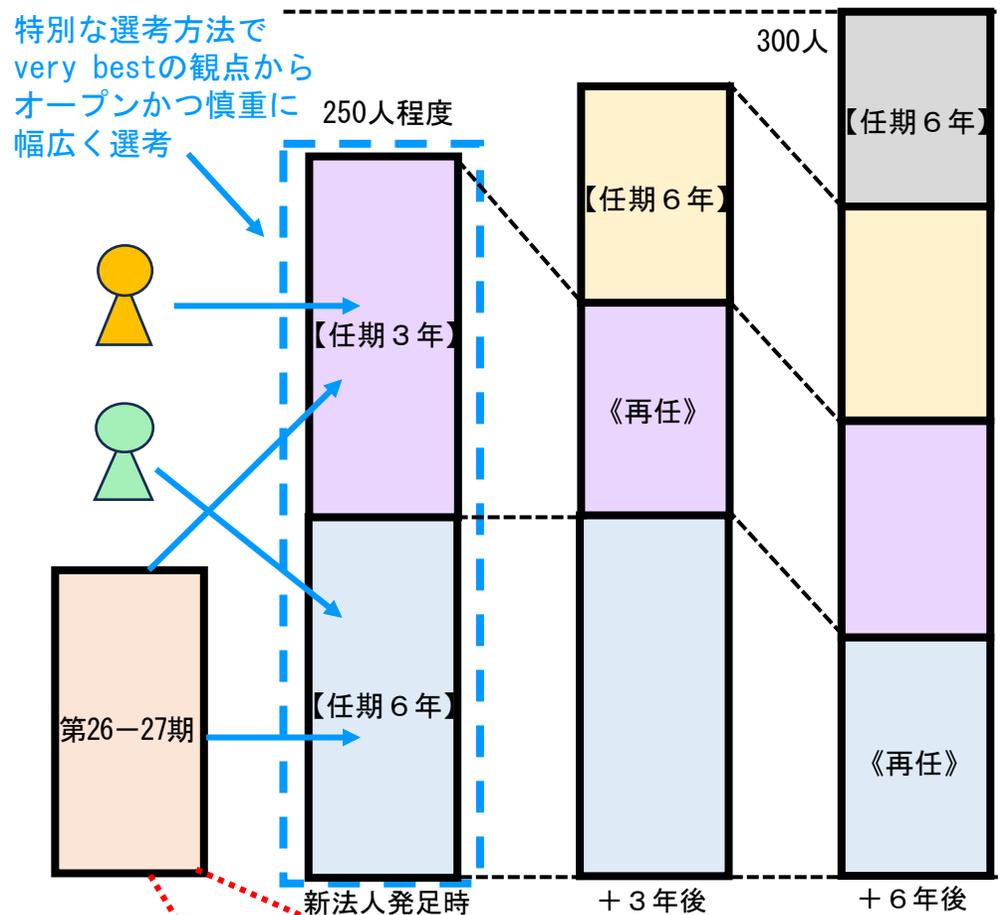
※①、②とも会員数の上限は300人、新法人発足時の会員数は250人前後とし、very bestを維持しながら漸次増員することとする。

① 第26-27期会員の残任期に配慮する場合



特別な選考方法で  
very bestの観点から  
オープンかつ慎重に  
幅広く選考

② 新法人発足に伴い、学術の進歩と社会の変化を踏まえて幅広く選考を行う場合



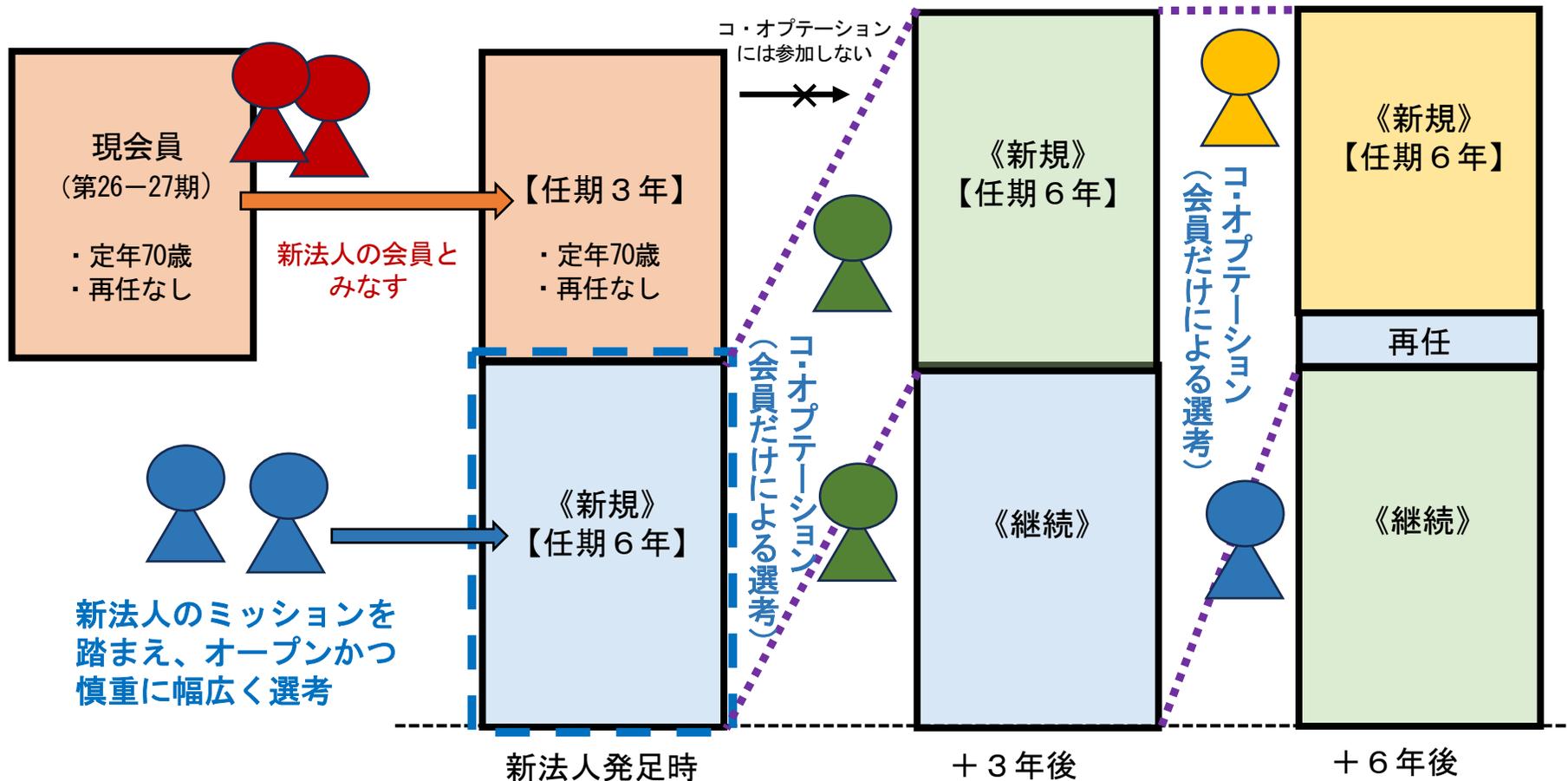
特別な選考方法で  
very bestの観点から  
オープンかつ慎重に  
幅広く選考

協力会員 (仮称)

その他の研究者等

## 新法人発足時及びその後のイメージ（1）

- ①現会員としての任期が残っている者は、任期6年を前提に任命されたことに配慮し、引き続き新法人の会員とみなす。身分は変更せず、残任期3年、定年70歳、再任なし。  
新法人のミッションを踏まえて選考されたわけではないから、次回（+3年後）の会員選考には参加しない。
- ②他の会員は、新法人のミッションと学術の進歩・社会の変化を踏まえ、オープンに慎重かつ幅広く選考する。
- ③次回（+3年後）の会員選考は、新法人のミッションに沿って選考された会員のみによるコ・オプテーションで選考する。



## 新法人発足時及びその後のイメージ（２）

- ①現会員としての任期が残っている者は、任期6年を前提に任命されたことに配慮し、引き続き新法人の会員とみなす。身分は変更せず、残任期3年、定年70歳、再任なし。  
新法人のミッションを踏まえて選考されたわけではないから、次回（+3）の会員選考には参加しない。
- ②本人が希望し、かつ新法人のミッションに沿った方法で選考されれば、他の会員と平等に新会員として選考されることはできる。その場合、任期6年の会員として活躍することも可能。

